

やさしさ ひろがる 人権の ①わ

第13回 11月16日は「国際寛容デー」です。

国際寛容デーは、1995年にユネスコ総会で採択された「寛容に関する原則の宣言」に基づき、世界中の人々が「寛容」の重要性を意識するきっかけとして制定されました。

寛容とは「心が広くて、よく人の言動を受け入れること、他者の過ちや欠点などを責めないで、人を許すこと」といわれています。

寛容さが足りないと、お互いを認めることができず、様々な人権問題につながる場合があります。

例えば、SNS上で自分と違う意見の人を受け入れず誹謗中傷をしたり、言語、文化、習慣の違いによるお互いの理解不足から、外国人へのアパート等への入所拒否、性的マイノリティへの偏見や差別などの問題が発生しています。

寛容には、人権尊重の精神があり、当地方「熊野」には、古来より全ての人を受け入れてきた「寛容の精神」があると伝えられています。

様々な人権問題がおこらないようにするためには、誰もがこころの寛容さを持ち、お互いを尊重して、違いや色々な考え方の人がいることを受け入れていく。このことが人権を正しく理解する一歩に繋がっていくのではないのでしょうか。

9月の第3月曜日は「敬老の日」です。「国民の祝日に関する法律」には「多年にわたり社会につくしてきた老人を敬愛し、長寿を祝う」日と定められています。

一人ひとりが大切にされ、幸せを実感できるまち 田辺市をめざして

